

## 第1章

### 中東イスラム社会と生殖技術 ：研究動向の紹介

村上 薫

アジア経済研究所 地域研究センター 中東研究グループ

#### 要約：

中東イスラム社会では、不妊への強いスティグマが存在する一方、イスラム法の影響により養子縁組が不妊解決のための選択肢になりにくいという状況が、不妊治療をはじめとする生殖技術への高い需要を生んできた。生殖技術の利用は、家族のあり方に多大な影響を及ぼすと同時に、当該社会における家族観や生命観、政治的関心、個々人の願望などによって規定される側面を有する。本稿では、中東イスラム社会における、生殖補助技術（ART）を中心とする生殖技術の受容と実践にかんする研究の動向を、英語文献を中心に紹介する。

**キーワード：** 中東イスラム社会、生殖技術、生殖補助技術（ART）、家族観

#### はじめに

生殖技術は、（1）生殖抑制（避妊、人工妊娠中絶など）、（2）不妊治療（人工授精・代理出産など）、（3）子供の「質」のコントロール（出生前診断など）から構成される。生殖技術は20世紀終わりから急速に発達し、それに伴って法律や倫理、家族をめぐるさまざまな課題が立ち現れてきた。なかでも近年の生殖補助技術（ART: reproductive assisted technologies）<sup>1</sup>の急速な発展と利用の拡大の持つ社会的インパクトは大きい。生殖補助技術とは、体外受精、顕微授精、第三者による生殖物質（卵子・精子・胚・代理出産における子宮）の提供などを指す。これらの技術の発展により、「子供が欲しいのにできない」状態は病気と見なされ治療の対象となり（不妊の医療化）、卵子を身体から採取することによって受精は性交から切り離され（体外受精）、さらには他人から提

供された精子や卵子を用いた受精や、受精卵を第三者の女性の子宮に移植して妊娠・出産してもらう代理出産などが医療に取り込まれた。これらの技術の発展と利用の拡大は、家族とは何か、親子とは何かという問いを投げかけることになった（柘植[2012: 1-3]）。

生殖や生殖技術が社会科学の対象となったのは最近 30 年ほどのことである。1978 年にイギリスで世界初の体外受精児（「試験管ベビー」）に誕生したことを契機として、世論の関心が高まると、医学、法学、生命倫理学などの分野で盛んに論じられるとともに、社会学や人類学、ジェンダー研究など社会科学の領域においても研究対象とされるようになった（上杉[2005]）。

日本では、上杉富之の整理によれば 1980 年代以後、ジェンダー研究者が先端的な生殖技術の利用に注目し、女性の地位の向上や権利の拡張といった観点から、技術利用の否定的側面に批判を集中させてきた。生殖技術は、男性よりも女性の身体を危険にさらす傾向にあること、また自己決定に基づく自主的選択の名の下に、安全性が確立されていない先端的技術が女性に半強制的に施されていることなどが問題化された。同時代には家族社会学、やや遅れて 1990 年代以後は人類学もまた、生殖技術の発展により新たに出現しつつある母子関係や父子関係といった親子や家族、親族の問題と取り組むようになった（上杉[2005: 11-12]）。

中東イスラム社会では、親になることが規範化され、不妊は男性性や女性性の欠損であるとして大きなスティグマとなる一方、養子を禁じるイスラム法の影響により養子縁組が不妊解決のための選択肢になりにくい。こうした状況が、不妊治療や生殖補助技術への高い需要を生んできた。イギリスで世界初の体外受精児が誕生して二年後の 1980 年にエジプト・カイロにあるスンナ派の最高権威であるアズハル機構から生殖補助技術にかんするファトワ（イスラム法の解釈や適用にかんし、資格を認められた法学の権威者が文書で提出する意見）を出されると、1986 年にサウジアラビアでイスラム世界で初めて体外受精が実施され、同じ年にエジプトとヨルダンが続いた。その後、とくに 2000 年代以後中東の生殖補助技術産業は急速に発展し、今日では富裕な湾岸諸国だけでなく、より所得の低いエジプトやモロッコといった国でも体外受精クリニックが開設されている。トルコの体外受精市場は世界第七位の規模をもつ。エジプトやイランのように、奨励策をとり低所得者に補助する国もある（Inhorn and Gurtin [2012]）。中東はまた、生殖医療ツーリズムが世界でもっとも盛んな地域といわれる。

生殖技術の利用は、家族のあり方に影響を与えるとともに、政治的関心、家族観、生命観や個々人の願望などによって規定される側面も有している。中東イスラム社会の生命観や家族観の土台をなすイスラムは、結婚という制度の範囲内であれば、親になることを実現させるための生殖技術の利用にたいしておおむね肯定的である。だが多くの社会でそうであるように、中東イスラム社会でも技術の発展と利用が先行し、生殖技術と社会の関わりを問う研究はようやく始まったばかりである。本稿では今後研究を進める

ための足がかりとして、生殖補助技術を中心とする生殖技術の受容と実践にかんする研究の動向の一端を、英語文献を中心に紹介する。なお、中東を含む各地域における生殖補助と文化変容についての人類学的研究のレビュー論文としては、Inhorn and Birenbaum-Carmeli [2008]がある。

## I. 生殖技術とイスラム

生殖技術の受容と実践は、その国々で大きく異なる歴史的背景をもち、議論もその国の文化・宗教・政治的状况に影響を受けている。中東イスラム社会においてとくに注目すべきものに、イスラムと生殖技術の関係がある。生殖技術は人の誕生をめぐる生命観や世界観と切り離せない関係にあり、この地域ではイスラムがそのような生命観や世界観を形作るうえで重要な役割を果たしているからである (Inhorn and Tremayne [2012])。

さらに、中東諸国では一般的に、生殖技術産業にたいする政府の規制という点では、政府が厳しく規制する西欧諸国とは対照的に規制が弱く、やはり規制の弱いアメリカに近い。だがアメリカで生殖技術の利用が市場の論理にゆだねられているのにたいし、中東では強力な宗教的な規制が存在し、それが医療実践者と患者の双方に内面化されることを通じて、体外受精の実践の秩序がつけられてきた (Inhorn [2011])。こうした事情から中東諸国における生殖技術の受容と実践にかんする文献の多くは、イスラム法学者の議論を具体的な分析素材として、生殖技術とイスラムの関係に注目してきた。

イスラムにおいては子を持つことが奨励される。イスラム法学者は子を持つための技術の利用を基本的に肯定しつつ、伝統的な家族観との折り合いをどうつけるか、論じてきた。最大の課題となったのは、第三者による生殖物質（精子、卵子、胚、代理出産における子宮）の提供である。多くの社会では、配偶子の提供や代理出産は、妊娠・出産に第三者の介入を許すことにより、親子関係を複雑化させ、混乱させるとして批判されてきた。中東イスラム社会においてもこれは同様であった。イスラム法は血統 (nasab) を重視し、血のつながらない者や妻以外の女性から生まれた者を家族とは見なさない。(そのためイスラム法は養子を禁じている)。姦通も重い罪とされる。イスラム法学者は、第三者による生殖物質の提供は、血統を混乱させ、また姦通や近親相姦に相当する状況をつくりだすことで、社会関係を不安定化させかねないとして、これを問題視したのである (Inhorn and Tremayne [2012], Clarke [2009])。生殖補助技術の利用にたいする宗教的見解は、この第三者提供の可否をめぐる、スンナ派とシーア派で大きく分かれることとなった。

### 1 スンナ派

イギリスで世界初の体外受精児が誕生して二年後の1980年3月23日、エジプト・カイロにあるスンナ派の最高権威であるアズハル機構は、生殖補助技術にかんするファト

ワを出した。このファトワは、その後出されたファトワにも継承され、今日のスンナ派ムスリム世界で広く浸透してきた。スンナ派イスラムの生殖補助にたいする基本的な立場は、体外受精は子を持つことを助ける技術として歓迎するが、妻の卵子と夫の精子を使い、胚を妻の子宮に戻すという方法をとるというものである。夫婦以外の第三者による精子提供は、婚外の性的関係、すなわち姦通に相当する行為として禁じられる。さらにその延長として卵子提供と、またイスラムが容認する一夫多妻の制度を適用すれば可能性があるとするものの、代理母も禁じられる。代理母については、卵子を提供し遺伝的につながる女性ではなく、出産した女性を母と認める考え方が多数派である (Inhorn [2003]; [2006a]; [2011], Serour [2008], Gurtin et al. [2015])。

## 2 シーア派<sup>2</sup>

シーア派の法学者たちは当初スンナ派の見解を支持し、生殖補助技術の利用を夫婦間に限定してきた。だが 1999 年にイランの最高指導者ハメネイ師は第三者提供を容認するファトワを出すと、これを契機として法学者たちのあいだで議論が起こった。法学者による議論を経て、2003 年にイラン国会が制定した胚提供に関する法では、ハメネイ師のファトワは事実上覆され、婚姻関係にあるものに限定するという条件で配偶子の提供が認められた。もっともこの法によって第三者提供の道が閉ざされたわけではない。シーア派では一時婚 (ムトア mut'a。スンナ派では禁じられている) が認められており、一時婚により婚姻関係を結ぶことにより、第三者提供が可能となるからである。すなわち、夫がドナー女性と一時婚し (一夫多妻の状態になるが、イスラム法によればこれは合法である<sup>3</sup>)、夫と妻とドナー女性の三者が婚姻関係を結ぶことにより、卵子提供が合法とされた。他方、精子提供は、一時婚を適用しても、一妻多夫となるとして禁じられた。胚の提供は、婚姻関係にある男女から提供される場合に限り、ハラール (宗教的に許容される) であるとされ、認められた。他のカップルから提供される胚は、精子・卵子ともに夫婦のものではないから、父系血統を混乱させるはずだが、にもかかわらず合法とされたことは注目すべきである。

なお、女性が他の夫婦のあいだにできた胚の移植を受けて出産するのは、実質的に代理母と変わらない。2003 年の法では代理母は規制の対象にされなかったこともあり、イランの医療現場では代理母が実践されている (Abbasishavazi et al [2008], Clarke [2007], Tremayne [2009]; [2012], Gurtin et al. [2015])。シーア派法学者は、物理的な接触 (性交) の有無を重視する立場から、そうした接触がなければ姦通に相当しないという理由で代理母を容認してきた (Garmaroudi Naef [2012])。

スンナ派と比較した場合の第三者提供にたいするシーア派のこうした柔軟性は、法学者たちが血統を構成するものを追究し、身体的な接触や身体の一部の移転、その結果としての妊娠ではなく、不正な性交こそが問題であると判断したことにより可能となった

(Garmaroudi Naef [2012])。シーア派はまた、議会が制定した法と矛盾した内容であっても、個々の法学者の見解が尊重され、それに従って行動することが許されるという点でも柔軟である。医療実践の現場では、医療関係者や患者は自らの信ずる法学者の見解に拠りつつ、正しい親子関係とは何かを判断し、ふさわしい治療を選んでいる (Garmaroudi Naef [2012], Tremayne [2009], Gurtin et al. [2015])。その結果、たとえば法律上は認められていない第三者提供精子による体外受精について、身体的接触を伴わない限り認められるという見解を述べる法学者がおり、非常に稀ではあるが実践もされている (Garmaroudi Naef [2012])。

多宗派国家のレバノンもシーア派が多数を占める国である。そのレバノンでは、かつて第三者提供を規制し、生殖補助技術の利用を夫婦間に限定する法の制定が目指された。しかし宗派間で合意に達せず、その後国家が事実上破綻したことにより頓挫した。法的に規制されず、また多数派のシーア派がハメネイ師の容認的なファトワに従った結果、レバノンでは現在あらゆる配偶子提供が実践されている。卵子提供を受けるのはシーア派ムスリムの夫婦に限られない。スンナ派では卵子提供は禁じられているが、レバノンでは、スンナ派ムスリムの夫婦が提供を受けるケースもあるという (Inhorn [2011])。

シーア派諸国における第三者提供は、国内のスンナ派だけでなく、国外のスンナ派ムスリムも引きつけてきた。レバノンでは、エジプトやシリアなど他の中東イスラム諸国からスンナ派ムスリムが自国では受けられない卵子提供を受けに来るほか、イランでも、サウジアラビアやクウェートなど中東域外で治療を受けられるだけの経済力をもつが「中東風」の外見の子を望む湾岸諸国のスンナ派ムスリムが治療に訪れていると報告されている (Inhorn [2011])。スンナ派ムスリムは宗教的見解の内面化を通じて第三者提供利用を自粛してきたが、そこにほころびが生じていることがわかる。

## II. 生殖技術と政治的要因

中東イスラム社会における生殖技術にたいする態度を理解するためには、歴史的政治的な要因を視野に入れる必要も指摘されている。レバノンを事例に体外受精をめぐるイスラム法的議論を研究する文化人類学者の Clarke は、中東における医療倫理（「イスラム的バイオエシックス」）を、狭い意味での宗教ではなく、それを取り巻く政治的なもの (the political) に位置づけることの重要性を示した。Clarke によれば、一部のシーア派のイスラム法学者が第三者提供を無条件で容認するのは、西洋のリベラリズムへの同化（「リベラルなイスラム」）ではなく、イスラムを近代的な社会生活に調和させる政治プロジェクトの一環として理解される (Clarke [2009])。ヒズボラ（シーア派ムスリムの政治組織）が第三者提供に容認的な姿勢を示すのもまた、ヒズボラ指導者たちが自らの近代性を顕示したいという願望をもち、「現代的な」イスラム法解釈を行った結果であった (Clarke [2012])。

Clarke はまた、第三者提供を認めたハメネイ師のファトワも、同時代のイランの政治的社会的文脈に位置づけられるとする。ハメネイ師のファトワは、欧米諸国からは「リベラル」であるとして好意的に評価され、シーア派の法学者たちからは法知識の欠如の現われであるとして非難されてきた。だがハメネイ師が第三者提供を容認したのは、彼がリベラルな思想の持ち主だからでもイスラム法の知識を欠いているからでもなく、不妊という今日的な問題を近代的医療技術により解決しようという実務者としての現実主義的な判断が関係している可能性がある (Clarke [2007])。

レバノンやイランで、宗教的に見えるものが実際には現実の政治的な必要性であることが指摘されるのにたいし、スンナ派ムスリムが多数派でありながら世俗主義を国是とするトルコでは、宗教的なものの影響はむしろ隠すべきものとされてきた。生殖補助技術が法制化される過程では、あからさまに宗教的な論拠が持ち出されることはないが、「文化」の名のもとに宗教的要素が反映された (Gurtin [2012])。

### Ⅲ. 生殖技術のグローバルな展開：生殖医療ツーリズム

生殖医療の技術発展は、生殖医療ツーリズム、すなわち治療や配偶子を求める国外からの患者の受入および国外への患者の移動を引き起こしてきた。生殖医療ツーリズムは、実態の把握が困難であり、実証的な研究が乏しい分野である。中東イスラム諸国においてもこれは例外ではない。中東では域内の諸国間および域外への／からの生殖医療ツーリズムが盛んであると言われる。たとえばⅠ節でとりあげたレバノンやイランに第三者提供を受けに渡航するスンナ派ムスリムのケースはその一例である。ただし、個別の事例報告はあるものの、誰が何を求めてどこへ移動しているのか、全体像は明らかではない。また、移動がいかなる感情を伴う経験か明らかにするような民族誌的な研究もまだほとんど行われていない。

数少ない調査のひとつに文化人類学者の Inhorn が UAE (アラブ首長国連邦) の婦人科医とともに行った患者と医療実践者へのインタビュー調査がある。UAE は中東における生殖医療ツーリズムのハブのひとつである。調査を実施した体外受精クリニックでは、受入患者の国籍は連邦のほか、インド、レバノン、イギリス、パキスタン、スーダン、フィリピン、パレスチナなど 50 カ国以上にのぼる。彼らが UAE に来た理由は、連邦を構成する国のひとつであるドバイは高度な医療技術を有していること、UAE が体外受精を受けるのに必要な期間をカバーするビザを発給していること、自国に体外受精クリニックがないか少ない中東諸国 (オマーンなど) やサハラ以南のアフリカ諸国から近くて便利であること、ヨーロッパでは年齢制限や胚移植のガイドラインなど生殖補助技術にたいする規制が厳しいが UAE ではこれらの規制を回避できることなどである。

UAE から連邦外に治療を受けに行くケースもある。その理由は、不妊であることや体外受精を受けることを周囲に知られないよう秘密裏に治療を受けること、生殖補助技

術が法的に規制され（中東諸国では法規制がない国のほうが多い）、第三者からの生殖物質提供や減胎手術が禁じられていることなどである。UAE に向かう患者も、UAE の外に向かう患者もいずれも、こうしたさまざまな理由から国内で治療を受けられないことでストレスを感じ、費用負担に苦しんでいる。医療ツーリズムはしばしば、観光を兼ねた優雅なものという響きを伴うが、患者の語りは「ツーリズム」よりは「国外追放」(exile) にむしろ近い感覚であることを示している (Inhorn and Shrivastav [2010], Inhorn, Shrivastav and Patrizio [2012])。

このほか、イランへの生殖医療ツーリズムについて、イスファファンの体外受精クリニックで患者へのアンケート調査を行った Moghimehfar and Nasr-Esfahani [2011] がある。

中東における生殖医療ツーリズムの活況にたいして、釘を刺すような展開も見られる。トルコでは 2010 年に世界で初めて、第三者による生殖補助(配偶子提供および代理母)を受けるための国外渡航を禁じる法律が制定された。トルコでは 1987 年に生殖補助技術の利用が法制化されて、配偶子提供と代理母が禁じられた。しかし国外で治療を受けることは自由であり、国内の体外受精クリニックが北キプロス、ギリシャやアメリカなど国外での治療を斡旋するしくみが発達してきた。Gurtin [2011]は、2010 年の新法の実効性は小さく、患者のリスクをいたずらに増やすと警告する。

## IV. 生殖技術と家族

### 1 伝統的な家族観の再生産

生殖補助技術は、同性愛者が血縁のある子をもつことを可能にするなど、これまで存在しなかった様々なかたちの家族を実現させ、親子のつながりのあり方を変化させる可能性をもつ。だが多くの社会では、生殖技術の利用は当該社会の「家族」を構成する中心的な価値によって方向性が与えられることがあることが指摘されてきた。中東イスラムイスラム社会でも、生殖補助技術の利用は、既存の価値観との調和が重視され、生殖についての伝統的な規範を変化させるよりむしろ再生産させていることが明らかにされてきた。

Clarke によれば、生殖技術が可能にする新たな親子のつながりを構成する要素は、欧米社会では生物的・遺伝的つながりに価値が置かれるのにたいし、イスラム社会では性的な道徳性や正統性が重視される (Clarke [2009])。第三者提供への法的・宗教的規制が緩いイランでは、血統を守るためにドナーは近親が望ましいと考えられているが、これはそうした伝統的家族観が生殖技術の利用を通じて変化させられるよりむしろ再生産されていることを示している (Tremayene [2012b])。

Inhorn がエジプト (スンナ派) とレバノン (スンナ派およびシーア派) で行ったインタビュー調査では、大半の不妊夫婦にとって第三者提供は (1) 姦通に相当し、(2) 子が半分血のつながったきょうだいと出会って結婚し近親相姦を犯す恐れがあり、(3) 血統を

混乱させるゆえに、宗教的に禁じられた行為（ハラーム）と考えられていた。ドナーによる子は、血統を乱す「罪の息子」（ibn haram）であり、親にとって宗教法的に非合法的な烙印を押された存在であるだけでなく、親としての感情を喚起させることもない。患者へのインタビューから明らかになったドナーによる子にたいするこうした感覚には、スンナ派ムスリム世界における養子縁組にたいする感覚に通じるものがある（Inhorn [2006a]; [2006b]; [2011]）。

トルコでは最近十年ほどで体外受精への理解と受容が急速に進んだ。その結果、他の中東諸国で体外受精が不安や羞恥心、スティグマを伴う経験を構成するのにたいし、トルコでは体外受精は不妊との「闘い」を選んだ人びとの武器として、肯定的にとらえられている。体外受精の受容が進んだ理由ははっきりしない。明らかなのは、この技術が伝統的な家族を再生産するために利用されているということである。すなわち、トルコでは技術の利用を夫婦に限ることで、結婚している両親と彼らと遺伝的につながる子という伝統的な家族モデルが踏襲されてきた（Gurtin [2011]）。

イランにおける代理母もまた、既存の価値観との調和が重視される。代理母にインタビュー調査を行った Garmaroudi Naef によれば、彼女たちにとって出産する子は「預かりもの（amanet）であり、私の子ではない」。代理母を引き受けるのは何より経済的な理由によるが、その場合も不妊の女性を助けることで徳（savab）を積むという動機が伴う。彼女たちが強調するのは、代理出産は姦通にはあたらないという点である。これは、姦通を構成するのは不正な性交渉であり、出産と性交渉は区別されるからである（Garmaroudi Naef [2012]）。

## 2 家族観の変化

一方、生殖補助技術が利用される場面では、家族観や家族関係の変化や揺らぎも起きていることが指摘されている。Inhorn によれば、エジプトなどアラブ諸国では、体外受精などの生殖医療技術の利用が拡大した結果、男性不妊をタブーとする家族観に変化が生じている。男性不妊は医学的な状態であり、生殖医療技術によって治療可能なものとなった。これにともない、エジプトの低所得層のあいだでは中年にさしかかった夫が新鮮な卵子を求めて、やはり中年にさしかかった妻と離婚したり、若い女性を第二夫人として迎えることも起きている（Inhorn [1996]; [2004]）。

もっとも中東では親子関係が何よりも血縁によって規定されてきたが、ドナーによる子と社会的に親子となることが、少しずつ容認されはじめていることも確かのようにある。Inhorn によれば近年、エジプトやレバノンのミドルクラスの不妊夫婦のあいだでは、ドナー技術の利用を妻への愛情を理由に、あるいは父親になりたいという願望を満たすために受け入れ、不妊が判明しても相手のために検査や治療を積極的に受け、治療の甲斐なく子を授かることができなかつたとしても、離婚は選ばず、夫婦二人の生活を楽し

もうという男性も現れている。中東イスラム社会では男性不妊は男性性を傷つけ、タブーであるというのがこれまでの定説的な理解であった。だが、生殖技術を利用して子を持つことに価値を置く新たな男性性の登場をここに見て取ることができる (Inhorn [2012]; [2006a])。

最後に、第三者提供は不妊に悩む夫婦が子を持つことを可能にする夢の技術であると同時に、影の部分に伴うことも指摘されている。イランでは第三者提供は宗教指導者や医療者たちによって「幸せな家族」というレトリックによって合理化されてきた。だが、生殖補助技術の利用は、さまざまな倫理的問題や個人間の関係をめぐる問題を生じさせる一方、これらの問題に、立法者、医師や患者は十分対処できないでいる。宗教テキストや宗教的権威には解決できない、複雑な問題が生じていることに、目を向けていく必要がある (Tremayne [2012a])。

## おわりに

中東イスラム社会における生殖医療技術の受容と実践にかんする研究は、まだ始まったばかりであり、これまでのところ、宗教的な議論と宗派による解釈の差異の紹介と実態の解明を中心に蓄積されてきた。生殖医療技術の利用者は増加傾向にあり、生殖医療ツーリズムを含め、実態を明らかにすることは今後も重要な課題である。一方で、民族誌的な手法により家族観や生命観まで掘り下げて生殖医療を取り巻く問題を考察するような研究は Inhorn や Tremayne などの研究があるもののまだ少ない。

Inhorn が 1990 年代のエジプトの低所得層と、最近のエジプトやレバノンのミドルクラスのあいだに変化を見出したように、不妊にたいする考え方や家族観、生殖医療技術の利用の仕方は、階層や宗派などによって多様で、かつ急速に変化していることが予想される。新技術の開発や関連政策の影響も見逃せない。いかなる生殖医療技術が家族のつながりをどのように変え、また家族観の変化は生殖医療技術の利用のしかたをどのように影響しているのか、民族誌的な調査を踏まえた検討が必要とされている。

---

<sup>1</sup> 生殖補助技術 (ART) は、子どもをもつために生殖を補助する様々な技術を指し、夫婦・カップル間の体外受精、顕微授精のほかに、第三者がかかわる生殖補助技術がある。これには提供精子による人工授精 (AID)、提供精子や提供卵子による体外受精、および第三者が妊娠と出産を行う代理出産が含まれる。日本では厚生労働省や日本産科婦人科学会は、ART の訳語として生殖補助医療(ないしは生殖補助医療技術)を用いている (柘植[2012: 231, vii])。本稿では柘植あづみにならい、体外受精や顕微授精などに限定する場合は「生殖補助技術」、ART に関する医療を指す場合には「生殖補助医療」、また生殖に関わる技術全般を指す場合には「生殖技術」と表記する (柘植[2012:231])。

<sup>2</sup> イスラムの少数派であるシーア派ムスリムは、イランのほか、イラク、レバノン、シリア、バーレーン、サウジアラビア、アフガニスタン、パキスタンおよびインドの一部で見られる。

---

<sup>3</sup> ただしトルコとチュニジアでは一夫多妻が禁じられている。

<参考文献>

<日本語文献>

上杉富之 [2005] 「序論」上杉編『現代生殖医療—社会科学からのアプローチ』世界思想社。

柘植あづみ[2012] 『生殖技術—不妊治療と再生医療は社会に何をもたらすか』みすず書房。

<外国語文献>

Clarke, Morgan [2007] “Children of the Revolution: ‘Ali Khamene’i’s ‘Liberal’ Views on *in vitro* Fertilization,” *British Journal of Middle Eastern Studies*, 34(3).

\_\_\_\_\_ [2009] *Islam and New Kinship: Reproductive Technology and the Shariah in Lebanon*, New York and Oxford: Berghahn Books.

\_\_\_\_\_ [2012] “Islamic Bioethics and Religious Politics in Lebanon: On Hizbullah and ARTs,” in Marcia C. Inhorn and Soraya Tremayne eds., *Islam and Assisted Reproductive Technologies: Sunni and Shia Perspectives*, New York and Oxford: Berghahn Books.

Garmaroudi Naef, Shirin [2012] “Gestational Surrogacy in Iran: Uterine Kinship in Shia Thought and Practice,” in Marcia C. Inhorn and Soraya Tremayne eds., *Islam and Assisted Reproductive Technologies: Sunni and Shia Perspectives*, New York and Oxford: Berghahn Books.

Gurtin, Zeynep B. [2011] “Banning Reproductive Travel: Turkey’s ART Legislation and Third-Party Assisted Reproduction,” *Reproductive BioMedicine Online*, 23. ([http://www.rbmojournal.com/article/S1472-6483\(11\)00470-6/fulltext](http://www.rbmojournal.com/article/S1472-6483(11)00470-6/fulltext) 2015年2月7日)

\_\_\_\_\_ [2012] “Assisted Reproduction in Secular Turkey: Regulation, Rhetoric, and the Role of Religion” in Marcia C. Inhorn and Soraya Tremayne eds., *Islam and Assisted Reproductive Technologies: Sunni and Shia Perspectives*. New York and Oxford: Berghahn Books.

Gurtin, Zeynep B., Marcia C. Inhorn, Soraya Tremayene [2015] “Islam and Assisted Reproduction in the Middle East: Comparing the Sunni Arab

- World, Shia Iran and Secular Turkey,” in Brunn, S.D ed., *The Changing World Religion Map*, Springer Netherland ([http://link.springer.com.ez.wul.waseda.ac.jp/chapter/10.1007/978-94-017-9376-6\\_165](http://link.springer.com.ez.wul.waseda.ac.jp/chapter/10.1007/978-94-017-9376-6_165) 2015年2月28日)
- Inhorn, Marcia C. [1996] *Infertility and Patriarchy: The Cultural Politics of Gender and Family Life in Egypt*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- \_\_\_\_\_ [2003] *Local Babies, Global Science: Gender, Religion, and in Vitro Fertilization in Egypt*, New York and London: Routledge.
- \_\_\_\_\_ [2004] “Middle Eastern Masculinities in the Age of New Reproductive Technologies: Male Infertility and Stigma in Egypt and Lebanon,” *Medical Anthropology Quarterly* 18(2).
- \_\_\_\_\_ [2006a] “He won’t be my son’: Middle Eastern Men’s Discourses of Adoption and Gamete Donation,” *Medical Anthropology Quarterly*, 20(1).
- \_\_\_\_\_ [2006b] “Making Muslim Babies: IFV and Gamete Donation in Sunni versus Shi’a Islam,” *Culture, Medicine and Psychiatry*, 30.
- \_\_\_\_\_ [2011] “Globalization and Gametes: Islam, Assisted Reproductive Technologies, and the Middle Eastern State” in Browner, Carole and Carolyn Sargent eds. *Reproduction, Globalization, and the State: New Theoretical and Ethnographic Perspectives*, Durham and London: Duke University Press.
- \_\_\_\_\_ [2012] *The New Arab Man: Emergent Masculinities, Technologies, and Islam in the Middle East*, Princeton and Oxford: Princeton University Press.
- Inhorn, Marcia C. and Dapha Birenbaum-Carmeli [2008] “Assisted Reproductive Technologies and Culture Change,” *Annual Review of Anthropology* 37.
- Inhorn, Marcia C. and Pankaj Shrivastav [2010] “Globalization and Reproductive Tourism in the United Arab Emirates,” *Asia-Pacific Journal of Public Health*, Supplement to 22(3)
- Inhorn, Marcia C., Pankaj Shrivastav, and Pasquale Patrizio [2011] “Assisted Reproductive Technologies and Fertility ‘Tourism’: Examples from Global Dubai and the Ivy League,” *Medical Anthropology*, 31.
- Inhorn, Marcia C. and Soraya Tremayne eds. [2012] *Islam and Assisted*

- Reproductive Technologies: Sunni and Shia Perspectives*, New York and Oxford: Berghahn Books.
- Inhorn, Marcia C. and Zeynep B.Gurtin [2012] “Infertility and Assisted Reproduction in the Muslim Middle East Social, Religious, and Resource Considerations”, FVV in ObGYN. Monograph.
- Moghimehfar, Ferhad and Mohammad Hossein Nasr-Esfahani [2011] “Decisive Factors in Medical Tourism Destination Choice: A Case Study of Isfahan, Iran and Rertility Treatments,” *Tourism Management* , 32.
- Serour, Gamal I. [2008] “Islamic Perspectives in Human Reproduction,” *Biomedicine Online*, 17 Supplement 3, 34–38. ( [http://www.rbmojournal.com/article/S1472-6483\(10\)60328-8/abstract](http://www.rbmojournal.com/article/S1472-6483(10)60328-8/abstract) 2015年2月18日。)
- Tremayne, Soraya [2009] “Law, Ethics, and Donor Technologies in Shia Iran,” in Birenbaum-Carmeli D. and Marcia C. Inhorn eds. *Assistant Reproduction, Testing Genes: Global Encounters with New Biotechnologies*, New York: Berghahn Books.
- \_\_\_\_\_ [2012a] “The ‘Down Side’ of Gamete Donation: Challenging ‘Happy Family’ Rhetoric in Iran,” in Inhorn, Marcia C. and Soraya Tremayne eds., *Islam and Assisted Reproductive Technologies: Sunni and Shia perspectives*, New York: Berghahn Books.
- \_\_\_\_\_ [2012b] “The Dilemma of Assisted Reproduction in Iran,” FVV in ObGYN, Monograph.